

愛媛県社会福祉法人経営者協議会

令和6年度 社会福祉法人監事監査研修会 開催要項（ハイブリッド開催）

- 1 目 的** 社会福祉法人の監事監査は、地域福祉を担う公益性のほか、事業及び会計の公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を補完するものとして、専門性のある内部監査を実施するとともに、外部の専門家による監査支援の体制づくりなどが求められています。
そこで、本研修会は、適切かつ円滑に監査事務を進めるためのポイントや実務上の留意事項等を学ぶことで、監事としての役割を果たし、社会福祉法人の健全で的確な法人運営に資することを目的に開催します。
- 2 主 催** 愛媛県社会福祉法人経営者協議会
- 3 日 時** 令和6年11月6日（水）13：00～16：00（受付12：30～）
- 4 受講方法** （1）会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」
（松山市持田町三丁目8番15号）
（2）Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 5 参加対象** 社会福祉法人の役職員等（監事・理事・管理者・内部監査担当役職員等）
- 6 定 員** 100名程度
- 7 内 容**

13：00～13：10	開会・オリエンテーション
13：10～14：10	講義「第1部 監事監査の基礎について」 講師：一般社団法人 福祉経営管理実践研究会 光吉 直也 氏（社会福祉士・税理士）
14：10～14：20	休憩
14：20～15：50	講義「第2部 業務監査について」 講師：一般社団法人 福祉経営管理実践研究会 古川 勝 氏（社会福祉法人 業務監事）
15：50～16：00	まとめ
16：00	閉会
- 8 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、10月23日（水）までにメール等で下記事務局へご提出ください。
- 9 参加費** （1）愛媛県経営協会員：無料
（2）愛媛県内市町社協役職員：無料
（3）愛媛県経営協非会員・中国・四国ブロック経営協会員：5,000円
- 10 その他** （1）研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」をご利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。

- (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが、下記事務局へご連絡ください。
- (4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
- (6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

11 問合せ先 愛媛県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：河野・宮崎）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

Eメール keieikyo@ehime-shakyo.or.jp



みんなの「生きる」を
社会福祉法人